

「選定療養費」料金改定のお知らせ

健康保険法等の改定に伴い令和4年10月1日より以下の料金が変わります。
ご理解の程よろしく願いいたします。

選定療養費(健康保険対象外)

紹介状なしで来院される初診患者様

5,500 円(税込) → 7,700円(税込)

他の医療機関を紹介された後も、ご本人の希望で当院を受診される再診患者様

2,750 円(税込) → 3,300円(税込)